

第4編 計画の推進のために

第1章 計画の推進体制

第1節 計画推進のための各主体の役割

○ 家庭の役割

- ・子どもに愛情をもち、子育てに伴う喜びが実感できるように、親子のふれあい、家族愛を育てます。
- ・子どもに基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけさせます。

○ 地域社会の役割

- ・地域全体で子育てを支援し、子どもの健やかな成長を見守りながら、子どもや子育て家庭が地域と関わる機会をつくります。
- ・地域のコミュニティを生かした、ボランティア精神を育てます。

○ 保育園・幼稚園・学校等の役割

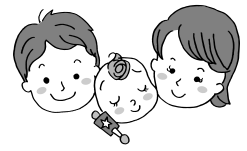
- ・子どもの個性を尊重したゆとりのある教育を推進し、豊かなところを育てます。
- ・男女が協力し共に生活環境を築き、子育てを行うことの意義を大切に伝えていきます。
- ・地域の開かれた施設とします。

○ 事業所等の役割

- ・子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の定着や労働時間の短縮多様な働き方の導入など労働環境の整備に努めます。

○ 行政の役割

- ・本計画の子育て支援施策を積極的に推進し、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図り、子育て支援の環境づくりを進めます。
- ・地域の企業やNPOなどの民間団体等の行う子育て支援の取り組みを支援して行きます。



第2節 推進体制づくり

地域社会が一体となって、次世代育成支援対策の推進にむけて計画を実施していく体制をつくります。

○（仮称）「次世代育成支援推進委員会」の設置

住民や事業者、関係機関等で構成される（仮称）「次世代育成支援推進委員会」を設置し、計画の進捗状況やその実効性について点検、評価、改善、などを論議し、関係団体との積極的な取り組みを進め、本計画書の着実な推進を図ります。

○（仮称）「次世代育成支援庁内推進委員会」の設置

本計画の実現に向けて、様々な施策を相互に連携しながら推進する必要があるために、庁内関係所管課からなる（仮称）「次世代育成支援庁内推進委員会」を設置します。

第2章 計画の進捗管理と点検・評価

本行動計画の推進にあたっては、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検・評価し、その後の活動や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

そこで、(仮称)「次世代育成支援庁内推進委員会」の設置により、関係所管課の連携のもとに、毎年度、実施状況を把握・点検及び各種施策を総合的・かつ計画的に推進します。

また、市民や各関係団体等の意見を聴取し、評価を得るために(仮称)「次世代育成支援推進委員会」を設置するとともに、ひとりでも多くの住民の声を生かせるよう広報やインターネット等を活用した意見の集約に努め、本行動計画の進捗状況の把握、点検、評価、改善を継続的に進めていきます。

なお、今後は、当然、この計画書の主人公である子どもたちの声を生かせるような様々な工夫を創造していきます。

表 2-1 推進施策表

推 進 施 策	目 標	所 管 課
次世代育成支援 庁内推進委員会の開催	年 1 回	庁内推進委員会
次世代育成支援 推進委員会の開催	年 1 回	福祉課
広報・インターネット等を活用 した情報公開	広報年 1 回 ホームページ年 1 回	行政課 情報システム課